

一年に一度の健康チェック

定期健康診断(団体健診)



のご案内

労働安全衛生法では、常時使用する労働者を1人でも雇われている事業所において、年に1回、事業所負担により、定期健康診断を受けることが義務になっています。

商工会では、会員皆様の負担を軽くして該当者に受けていただくように、下記のとおり健康診断を開催しますので、ぜひこの機会に受診いただきますようご案内申し上げます。

- ◆実施日
- ・商工会館受診日 平成30年 6月25日(月)・6月27日(水)の2日間
 - ・事業所巡回受診日 平成30年 6月26日(火)
- 〔希望により事業所に伺い検診いたします。(裏面 注1 参照)〕

- ◆受診時間
- 午前9時00分～午後4時00分
- *受付時間を午前は11時30分、午後は3時30分までとさせていただきます

- ◆実施場所
- 日進市商工会館(事業所巡回希望の場合は、各事業所)

- ◆受診料
- 【Aコース】 6,700円(法で定められた定期健康診断希望の方)
- 【Bコース】 14,500円(任意の成人病予防検診を希望の方)

- ◆追加検診(オプション)
- ・追加血液検査 700円 Aコース受診者対象(Bコースに含む)
 - ・大腸がん 1,000円 Aコース受診者対象(Bコースに含む)
 - ・胃部X線 8,000円 Aコース受診者対象(Bコースに含む)
 - ・じん肺 3,000円(粉じん作業従事者)
 - ・前立腺がん 2,000円(男性の方)
 - ・有機溶剤等 使用溶剤等によって検診費用が異なります
 - ・腫瘍マーカー検査 男性:8,000円 女性:9,000円

- ◆申込方法
- 別紙申込書に必要事項を記入の上、受診料を添えて 5月28日(月)までに商工会窓口へお申込みください。
- 当日の混雑を軽減するため、受付時間について予約制で行わせていただきます。
- Bコースを受診される方は原則午前中受診とし、その他の方は先着順に登録させていただきます。
- ご希望に添えない場合は、申し込み締め切り後にご連絡させていただきます。

- ◆対象者
- 日進市商工会会員 及び その家族・従業員

- ◆中小企業共済(協)の【中小企業共済】に、ご加入されている方は、補助制度が適用されます。
- 加入されている方は、商工会より補助制度を申請するため、必ず申込書に記入してください。

	受診料	中小企業共済の補助	差引後 受診料
Aコース	6,700円	▲1,500円	5,200円
Bコース	14,500円	▲5,000円	9,500円

～ご加入されていない事業所については、この機会にぜひ検討を下さい。(別添チラシ参照)～